

(お知らせ)

## 柏崎刈羽原子力発電所7号機の再起動について

平成 16 年 11 月 8 日  
東京電力株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所

平成 16 年 11 月 4 日午前 8 時 57 分頃に発生した地震にともない、当所 7 号機は地震発生直後、「タービンスラスト軸受摩耗トリップ信号」<sup>1</sup>の発生によりタービンが自動停止し、タービンの停止にともない原子炉自動停止いたしました。その後、7 号機は、タービン自動停止によるタービンの設備確認を行うこととしておりました。(11 月 4 日お知らせ済み)

プラントの設備点検ならびに各種データの分析・評価を実施した結果、スラスト軸受摩耗位置検出器<sup>2</sup>等の設備に異常はなく、スラスト軸受温度等の各種データに変化がないため、スラスト軸受に摩耗はないと評価しています。

今回の事象は、実際にスラスト軸受が摩耗したのではなく、地震によるタービン軸方向の揺れにより、「タービンスラスト軸受摩耗トリップ信号」が発生し、タービンの自動停止にともない原子炉自動停止に至ったものと推定いたしました。

7 号機については、今回の点検により異常がなかったことから、準備が整い次第、プラントの起動操作を開始いたします。

以上

1：タービンスラスト軸受摩耗トリップ信号

タービンの静止部と回転部との接触を防止するため、タービンの軸方向の軸受の摩耗状態を常に監視しており、摩耗によりタービンの軸ずれが基準を超えた場合にタービンを自動的に停止させる信号。

2：スラスト軸受摩耗位置検出器

スラスト軸受の移動量により、スラスト軸受の摩耗状態を検出するための機器。